

2017年11月9日

国立大学法人徳島大学長 野地澄晴 殿
徳島大学病院長 永廣信治 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 齊藤 隆仁

病院の労働条件改善に関する 第二回の病院長懇談の申し入れ

日頃より徳島大学および徳島大学病院の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、先日の「病院長と組合の懇談会」にて、「夜間看護等手当の増額ないし一時金支給」等の話題につき、「診療報酬改定や消費増税の影響を見ながら」とのことで、継続となっております。今年度の病院の財務状況などにつきましても、見通しがついてきた時期かと拝察します。第二回の病院長懇談では、支給を実現するための具体的な財政目標や支給額・支給方法についてのご提案をいただけると期待しております。よろしくお願い申し上げます。

また、医員・研修医・修練歯科医の時間外勤務手当の支給につきましては、昨年9月に最初の申し入れを行って以来、データを見る限り、何らの改善も見られません。他の国公立病院における医師等の過剰労働が社会的に大きな話題となり、労基署による改善命令を出された病院もある中、現在の状況が継続していることは、大きなリスクとなっております。この点、具体的な改善策をご提示いただきたいと思います。

つきましては、再度の病院長懇談の開催を希望します。話題は下記の二点を希望します。

日程調整につき、おおむね2週間程度以内でご回答いただければ幸いです。ご多忙のところ恐縮ですが、よろしくお取り計らいますよう、お願い申し上げます。

記

- 1) 夜間看護等手当の増額もしくは一時金の支給について。
- 2) 医員・研修医の超過勤務手当の適正な支給について。

以上